

3 番 瀬 戸

受付番号第3号、質問議員3番、瀬戸伸二。

件名、「どうなる山北町の農業」。

現在、当町の農業が元気な高齢者の就農により成り立っていると言っても過言ではないが、企業の定年延長などに伴い、帰農者人口も減少してきている。

このような中、増え続ける耕作放棄地や遊休農地をどのように改善していくべきか。就農人口をどのように増やしていくべきか。将来の当町の農業を案じて、以下の質問をする。

1、就農者を増やす対策は。また、移住による新規就農者を呼び込む環境づくりが必要と考えるかどうか。

2、農家にとって最大の悩みや鳥獣被害であり、根本的な対策を講じなければならないと考えるがいかがか。

3、将来の当町の農業はどうあるべきと捉えているか。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、瀬戸伸二議員から「どうなる山北町の農業」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問を「就農者を増やす対策は。また、移住による新規就農者を呼び込む環境づくりが必要と考えるかどうか」についてですが、これまで新規就農者が農地を取得する場合、農地法により下限面積要件が定められておりましたが、耕作放棄地を解消し、効率的な農業を支援するために法改正が行われ、令和5年4月1日からこの面積要件は撤廃されました。これにより新規就農のハードルが少し低くなり、多様な人材確保が期待できるようになりました。

本町におきましても、これまでに小規模面積の農地を取得して5名の方が新規就農者となっております。

また、移住者の就農に関するニーズに対応するため、売買や賃貸可能な農地の情報を農林課と定住対策課で共有し、希望者には現地案内をしており、実際に移住者が新規就農するケースの徐々に増えてきております。

さらに、将来への情報発信といたしましては、毎年県が開催している市町村合同新規参入就農相談会に参加し、本町の魅力とともに農地の情報を提供しております。

次に、2点目の御質問の「農家にとって最大の悩みは鳥獣被害であり、根本的な対策を講じなければならないと考えるがいかがが」についてであります。鳥獣被害につきましては、全国の約9割の自治体において鳥獣被害防止特措法に基づき、「鳥獣被害防止計画」が策定されており、まさに全国規模の問題になっています。

国は、鳥獣被害対策として、捕獲、侵入防止対策、生息環境管理の三本柱を示しております。本町におきましては、まずは捕獲に関する取組は、猟友会活動への支援、助成、ジビエ処理加工施設の運営、狩猟免許取得費用の助成、農家への小型獣用箱わなの貸出し、追い払い用火火、煙火等の配付を行っております。

次に、侵入防止対策に関する取組は、イノシシや鹿による集落や耕地単位の比較的広域的な獣害を防ぐために獣害防止柵を設置しており、これまでに総延長約20キロの整備がされています。

また、農家個人による柵や網などの農地への被害防止用資材購入費の助成を行い、営農意欲の低下を防いでおります。

そして、生息環境管理に関する取組は、放任果樹が鳥獣を誘因し、耕作放棄地が住みかになると言われておりますので、毎年、農業委員が農地パトロールと意向調査を行い、特に耕作放棄地に関しては農家に対して農地の適正管理についての呼びかけを行っております。

次に、3点目の御質問の「将来の当町の農業はどうあるべきかと捉えているか」についてであります。本町は中山間地域であり、地形的には急傾斜地が多く、農地の集約化も困難で農地の生産性や物流の効率性等の面で都市部・平野部に比べて課題もあることから、年々耕作放棄地も増加しています。

このように厳しい状況ですが、将来の本町の農業には、まず山北の風土に合った山北にしかない地域資源を生かした新たな作物の研究、導入が重要であります。

さらに、スマート農業や農業のデジタルトランスフォーメーションの導入

による農作業の省力化や効率化、新たな需要の掘り起こしや販路の開拓、特産物の情報発信強化など、農業を軸とすることで地域を活性化できるのではないかと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 再質問をさせていただきます。

私の幼い頃、町長の幼い頃もそうなのですが、山北全体がオレンジ色に輝いていたというような時期だったと思います。今見ると雑木林というか、本当に耕作放棄地が増えたなという感じがしております。

そこで質問なんです、まず定住課長のほうにお伺いしますが、山北で農業をしたいという定住相談というのは、どのぐらいあるんでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 移住されてくる方の相談の方法につきましては、直接役場のほうに来られて窓口で対応する方、それ以外に電話、メール等様々な形で行っております。

相談も農業やりたいというような直接そのような問合せもあれば、また古民家がないとか、ポツンと一軒家がありませんかということで、物件についてそこで聞いて物件がないとそこで話が終了してしまう、そのような場合もありますので、最終に全てにおいて、ちょっと相談件数を把握しているわけではないんですけども、実際担当から聞きますと、年間で300前後の相談件数はあるんですけども、4割程度は農地に関するそういう問合せがあるというふうな形で認識しております。

しかしながら、4割もほとんどが家庭菜園とか、あと貸し農園、ちょっと将来的に土いじりをやりたいような小さい面積の相談が基本ほとんどというか、そのような状況になっております。

今のここで多分言われるある程度広い面積を持ちましたこういう農業をりたいというのは、就農に関するものが年間2件か3件ある程度だということで認識をしております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 農林課のほうにお伺いしたいんですが、新規就農の相談というのは1年間にどのぐらいあるんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今、定住対策課長が申し上げましたが、いろいろな相談の中で農林課の担当である農業委員会事務局のほうには、毎年5件程度の農業に関する相談がございます。それは農業に関するですので、実際にそのうちに農地の売買や貸し借りまで至って新規就農として成り立った件数というのが、令和4年度1件、令和5年度6件、令和6年度これまでに3件あります。この10件のうち、全くの新規就農者と言われているものが5件というような状況になってございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 リード文にも書きましたけれど、企業の定年延長等によって帰農者が減っていると。全国的にそうだという話なんですけれど、帰農相談というのはありますか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 あくまでも農地を基本とした農地の取得であったり、貸し借りも含めて、それで相談される方がほとんどで、今質問にありました帰農、要するにもともと農家にお育ちになられた方が定年であるとか、そういったものでUターンであるとかで戻ってくるという場合には、もともと農地を取得されている方が多いので、特質的にそういった相談があるかと言われると特にないというような認識でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 回答の中にもありましたけれど、農業人口が少しは増えているというような話なんですけれど、逆に元気な高齢者が今後農業できなくなるような場合も出てこようかと思うんですが、帰農者が把握、相談はないということなんですけど、辞めていく人と今度やっていく人のバランスというのは、どうなっているんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 農林課といたしましては、例えばやる気がある農業者、こちらについてはやはりこのような方々については農林課、または農業委員会で把握をして支援、後押し等が必要な場合はそういうことをやっているんですが、そういう方たちは一様に若い方がメインになっております。これから農業を生業とし

て仕事としてやっていきたいという方も現在おられますので、そういう方は若い方でございます。

一方、先ほど来、話に出ている転入される方につきましては、Uターンとか、帰農者ではないんですけども、やはりある程度の年齢がいかれて退職前とか、退職時ぐらいの方に関しては、そこで初めて農業に接したいということで山北町を選んでられるという方もいられて、県内にはなるんですけども、県内でも横浜とか、川崎とか、藤沢とか、そういった都心部から山北に来て、年齢的には中高年というような状況の中で、相談されて農業をやりたいという方、こういったケースがぼつぼつとございますので、そういった場合は農地の取得ということに加えまして、県などと農業に関する専門家の機関がございますので紹介させていただいて、どのような作物をやるにはどのようにしたらいいのかとか、そういったことも含めて助言、指導を行っていくと聞いております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 第6次総合計画の農業の部分については、分析もすばらしいと思うんですが、農地パトロール及び所有者の意向調査を実施し、遊休農地の対象と発生の抑制を促進しますとなっております。

回答にもありましたが、定住課とある程度コミュニケーションを取ってというふうな話なんですが、農地パトロールによって新たに農地を取得して就農されたというケースがあったんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 農業委員会の委員さんが行っている農地パトロールというのは、大体11月とか12月に行っているわけですけど、これによって現地を確認をして、いわゆる耕作放棄地とか、遊休農地と言われるようなものについても各地権者さん、地主さんにアンケートを取って、その農地を今後どうしていくかという形でアンケートを取っているんですけども、その結果、例えば農地のままなんだけども今後ほかの方に貸したい、または売りたい、そうではなくて農地を農地でなくして宅地にして売買したいとか、そういういろいろなニーズがございます。そのうち、貸したい、売りたい、農地として貸したい、売りたいというところの土地に関して台帳リストをつくりまして、先ほど来、話が

出ている農林課と、あと定住対策課にもリストを渡しております。ですので、その中から新規就農、または農地を拡大したいというようなニーズに対して答弁にもございましたけれども、現地案内をしてこういったところはいかがでしょうかということをやっております、先ほど申し上げました新規就農者5件についても、そのリストの中から結局はアンケートで貸してもいい、売ってもいいよという農地の中から選択されて農業を始められたという方がおります。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 6次総合計画の中に、持続可能な農業経営の確立とそれと特色ある農業の振興とありますが、具体的にこの部分が一番将来の農業にとって大事になってくよいかと思うんですが、例えば認定農業者となり得る経営農業の育成を図るとともに、女性や若者の新規就農を支援しますとなっています。町長、これはどのように取り組んでいくつもりでいらっしゃいますか。

議 長 町長。

町 長 かなり難しい問題だというふうに捉えております。やはり山北町の農地というのを急傾斜地が多くて、なかなか平地で大きな就農というんですか、そういったような耕作放棄地を取得することがなかなか、あるいは借りることがなかなか難しいという状態でありまして、そういう中でそういった就農者に来ていただくというのは非常に難しいなというふうにも実際に考えております。

たまたま3年ぐらい前ですか、私の友達が平塚にいまして山北へ来たいと。3ヘクタールないかと言われて探しましたが、なかなか3ヘクタールは難しかったということがございました。そういったようなことも含めて、やはり本格的に農業を最初から、もうその方は東京農大を出ておりましたけど、そういった方が本当に実践的にやろうとすると、山北はある程度魅力なんですけど、それだけの耕作地を確保してやるのがなかなか難しいなというふうにもそのとき思いました。

ですから、今のこれは3番目の将来のあれにもちょっと関係するんですけど、私はやはり少量多品種で行くしかないかなというふうにも、一つの作物で、かつて我が家もそうでしたけど、みかん農家でみかんを主にしてやっております。

ましたけど、なかなか難しくなってきました。そういう中ですと、やはりある程度品種を初夏秋冬できるようなものに変えていくということが一つ。

それから、今まではこういうものをやると20万とか30万を、一応農家の目標にするんですけど、この作物だったら例えば1万あったら、逆に20万か30万グラムとかというような捉え方でやってきたんですけども、そういう方法ではなくて、この土地に合った作物を探すしかないなど。やはり土地改良、土壌改良をやるということになると、やはり相当難しいという部分もありますし、しょっちゅうやっていかなければいけないというところもあります。別に土壌改良を否定するわけじゃないんですけど、もし山北でそういうような農地でやるとしたら、やはりその地質に合ったようなpHも調べて、それに合ったような農産物を探していかなきゃなかなか難しいんじゃないかというふうに思っていますし。また、非常に今そういった農薬とか、そういったような規制が義務づけられておりますので、そういったようなことなどの有機栽培というものも視野に入れていかなきゃいけないというふうに思っています。そういったようなものに合ったような就農者を来ていただくというようなことは、これからの課題ではないかというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 その文章の中に「女性」という言葉が入っているんで、多分これはスマート農業の促進かなという、私は勝手に捉えてしまったんですけど、今後のスマート農業、山北で発展する見込みというのはありますか。

議 長 町長。

町 長 なかなか難しいというふうに思ってますんで。山北の特性というのは、農業だけに捉えるのではなくて、位置関係を見ますと、やはり東京・横浜から80キロぐらいの距離にありますんで、そういったようなものを生かしていくような農業を考えていくのが一番いいんじゃないかというふうに思っていますので。そういった意味では、今までにないような発想で農業を、かつうちでも、今キュウリ作っていますけど、鹿に相当食べられちゃいまして柵をやっているんですけど柵は乗り越えてきてしまうということを考えると、2番目の鳥獣被害にも関係しますけれども、やはり非常に農家にとってハードルが高い地域でありますので、そういったことを考えるとやはり違う視点で、

これからは農業を考えていかないとなかなか難しいなというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 特色ある農業の振興ということで、多分これ町長の提案じゃなかろうかと思うんですけど、生産から加工、販売まで農業の6次産業化を進めるということなんですが、これを具体的にはどのように進めていくおつもりでしょうか。

議 長 町長。

町 長 生産から6次産業化というようなことなんですけども、やはり必ずしも自分が全てやっていくということではなくて、そこに携わっていけばいいんじゃないかなというふうに思っています。やはり自分が作った農産物をこういうような加工品にするところに仮に積極的に関わって、そして、できてきたものについても自分の意見を言いながら販売というようなことが可能ではないかなというふうに思っていますし、当然そういうようなことができる事業者なり、あるいはまた団体なりということが非常に必要になってくるというふうに思っていますので。実際に少しやっているような、例えば山下とか、そういうようなものもあるんですけども、やはりそれでは量があまりにも少ないということで、やはりもう少し規模の大きなところに依頼をせざるを得ないんじゃないかなというふうに思っていますので。そういった6次産業化については、スマートインターができたときには非常に有望ではないかというふうに思っていますので、自分で売るといような発想です。作る。生産物は自分たちでいろんなものを作る。加工、この加工の部分だけは、やはりある程度専門家をお願いしながらコミュニケーションを取ったほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。なかなか、そこまで自分の組織、あるいは中で作ろうとする量が足りないというふうに思いますので、そういった意味では、やはりそういったことは必要ではないかなと。

町のほうといたしましても、そういったような大きな必要があることに関しては、積極的に研究していきたいなというふうに思っています。ちょうど茨城県の境町は、そういった意味では工場をばんばんつくってしまして、町が第三セクターに依頼して、いろいろな商品の開発をしていますので、ああ

いったものが参考になれば、ぜひ山北でもやってみたいなというふうに思っています。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 6次産業の環境づくりってすごい大事だと思いますので、ぜひとも進めていただいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

食品衛生法がここ2年で変わったということで、家庭での加工が諦めている人も結構いるわけで、無論食品衛生の資格を持った方なんですけれど、そういう方に生涯学習センターの調理室を保健所の許可を得て、加工場として使うことは可能でしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 現在の生涯学習センターの調理実習室のイベント利用につきましては、センター事業等で、一般の方を対象とした料理教室やサマースクールとか、スプリングクールで子どもを対象としたアイスクリーム作りとか、ドーナツ作りなど生涯学習活動を通じて趣味と経験を広げる目的で行っているものが主としてそういうものがあります。

このほか、団体、一般問わず一般貸出しとして使用料を頂きまして、調理実習室で御自分たちで作ったものを食べる。その持ち帰りもオーケーとしているところではあります。

しかしながら、食品加工品を作って商品を販売となりますと食品営業製造の許可が必要になってくるかと思いますが、その際は特定の人のみを使用する施設でなければならないというところで保健所の許可は下りません。

よって、一般貸出しをしている生涯学習センターの調理実習室につきましては、シェアキッチンと同様でございますので、商品の加工品を生涯学習センターで製造することはできないと認識しております。

以上です。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 ニーズのちょっと把握はしてないんですけど、多分食品衛生の許可を持った人は山北も結構多いと思うんです。もし、要望があれば、そういう加工施設を町で用意することは町長、可能でしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 まず、今おっしゃった内容でございますと、先ほど来、話に出ている「とれたて山ちゃん」、こちらの加工については、当然組合員になっていただく関係がございますけども、あそこの加工室では衛生許可の許可が下りておりますので、施設要件はクリアしていますので、あとは……。人的要件に関しても組合で取られていますので可能かと思えます。

 また、農産物の加工につきましては、先ほど申し上げましたけども、人的要件と設備要件ございまして、日向活性化施設、また清水支所のふれあい施設、こちらについても製造業の種類によるんですけども、ある程度の製造業であれば、設備要件はクリアしてございますので、何を作るか、何を加工するかによって許可の状況が変わってくるというような状況でございます。例えばみそを作るのか、漬物を作るのか、またはお弁当を作るのかによって、その設備に要求される要件というのが違うと認識してございますので、例えばこういったものの仲間で加工したいよというところを例えば日向活性化施設の調理室で作りたいと、こういう個別の条件、ことに関して保健所に相談しながら先ほど言った要件をクリアすれば、今の町の施設でもそういった加工販売というのができるかと思えます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 いずれにしても町民の就農意欲という部分では、やっぱり農林環境も整えるということが重要になってこようかと思えます。

 やはり2番目に行きますけど、鳥獣被害というのは一番の農家にとっての悩みであると。本来ならば里は人が住むところ、山は動物が住むところという部分であるんですけど、もう里も何も関係なく今は獣が出てくるような世の中になってきています。この間、テレビでは熊が出たという話で、熊が人の住むところにうまいものがあるということを認識してしまったというような話も出ていました。

 今後、鳥獣被害を根本的に防ぐ方法というのは、答弁見てもなかなかないということなんですけど、町長、根本的解決策というのはどうでしょうか、見当たりませんか。

議 長 町長。

町 長 少なくとも、今現在、地域で取り組んでいただいている清水の鳥獣が里に

こっちに出てしまうというのを根本的に防ぐには、山に食べ物をやるんだということで、いろいろなドングリとか何かをやっていただく、そういう地域でやろうとしているところがありますので、そういったところは、町は支援していこうというふうに思っています。

それ以外もやはり鳥獣の難しいところは、かつてはイノシシと鹿、たまに熊が出るというようなことでしたけど、実際には猿も出ますし、それからアライグマとかハクビシン、それから当然ヤマビル等も出ますし、あるいは鳥だってかなり出ます。ですから、単にイノシシか鹿だけであれば対応はある程度できるのかもしれませんが、広範囲にいろいろな鳥獣害がありますので、これを一まとめでやるというのはなかなか難しくて。今、根本的な方法としては、山に食べ物を作るというような、山に帰すというようなことが根本的な方法ではないかというふうに思ってやろうとしておりますけれども、見てお分かりのとおり、もう山に食べ物がないからみんなこっちへ出てきてしまう。ですから、そういった意味では、それは単にイノシシや鹿だけではなくて、あらゆる動物は食べ物がないわけですから、そのために町の中に出てきているというのが実態がありますので、これはもう今はもう山北だけの問題ではなくて、かなり都会でもついこの間もスーパーに熊が入ったというようなニュースがございましたけども、そういった意味では日本全国ありとあらゆるところでそういったような被害が出ています。

これは、単に一つの動物を駆除するとそれに代わるものが出てしまう。当然それが、例えば熊を駆除すると熊がいるために少なかった動物が今度はまた増えてしまうというようなこともありますので、必ずしも何か減らせばよくなるというようなことではないと思いますので、基本的には鳥獣害と人間がどのように関わっていくかというのが根本的な問題だろうというふうに思っています。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 去年、足柄ジビエ加工処理施設が完成したということで、この運用状況と鳥獣害対策のバランスはどうなっているのか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 松田町に5町で連携協働して設立したジビエ処理加工施設「あしがらジビ

エ工房」という名称でございますが、昨年の10月より稼働しております。昨年度よりちょうど1年で、全体で76頭の処理を行っております。松田、山北、大井、中井、開成という中で、実際に駆除を行っているのは松田、山北、大井となっております。

こちらについて、山北町は36%程度の利用率というような形になっておりまして、1年で28頭の鹿、この場合、鹿なんですけど、鹿を搬入しております。鹿については、大体500頭から600頭程度毎年捕獲しておりますので、パーセンテージ的にはかなり低いんですけども、これについては山北町で捕獲される方々に町としても皆さんに利用しましょうという形で、いろいろな促進策をやっているんですけども、鹿が獲れる場所にもよって、松田町の施設まで輸送して持っていくということがなかなか困難な地域も当然ございますので、奥山で獲れたものを5時間かけて持ってくるわけにはちょっといかないので、その辺で全頭を処理していくというのは、ちょっとそれは難しいと思います。

施設としての当初の年間持込み数というのが約180頭程度を、まずは目標にしようというようなところで、その180頭のうち、山北町は50頭程度をまずは処理しようというような目標が立っていますので、1年終わってその半分程度しかまだ行ってないんで、これについては他町と連携して運営方法を改善していくとともに、あともう一つの原因としてはイノシシについては、現在まだ豚熱の警戒が解かれてございませんので、イノシシを捕獲した場合の移動等の制限がかかっていますので、現在のところこの施設でイノシシの処理はしていないというか、持ち込まないような形になっていますので、大体鹿とイノシシ7：3か6：4ぐらいの割合で頭数獲れていますところが、イノシシについては搬入できないというところがございますので、利用頭数の伸び悩みというのがございます。

特に中井町については、鹿の被害はゼロで、イノシシのほうが被害があって当初よりイノシシのみを搬入する計画でございましたけども、イノシシはちょっと捕獲しても保健所等の検体検査等ございまして、なおかつ処理をした場合、全て洗浄して次に備えるというようなことをしなければならないというような状況でございますので、先ほど申し上げましたけれども、現在の

ところ、ジビエ工房では鹿のみの搬入という形になっていますので、先ほどの頭数で収まっているという状況でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 総合計画の中に有害鳥獣対策として、新技術の導入を検討しますとなっています。この新技術とは一体どういうものなのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 具体的にはICT技術、いわゆる情報通信技術を活用して対策が考えられておまして、現在町では、まず一つ、三保地区において、神奈川県と共同で鹿対策として遠隔操作ができてセンサーがついている囲いわなを設置しております。こちらについては、わなの中に動物が入るとセンサーで管理している猟友会のほうに連絡が入って、ボタンを押すと扉が閉じるというような仕掛けでございまして、年間数頭の鹿の捕獲してデータ等を入手しまして県とは分析をしているというような、まず試みを行っております。

また、鹿、イノシシに関しての捕獲に関しては、地元猟友会さんを実施主体としてお願いをして実働しているんですけども、その中で、一つはまず猟犬用のGPSマーカーというものもございまして、猟犬に信号が出るGPSマーカーという機械を取り付けまして、あと猟をしている皆さんが元のほうのセンサーを持っていますので、地図上で猟犬が今どこにいて、どういう動きをしているのかということが分かる機械があるんですけども、これも数年前から猟友会さんのほうに交付させていただきながら活用していただいているというような状況でございます。

このように、特に通信技術、あと防護柵の先ほどとは違って、普通の箱わなとか、くくりわなでセンサーが切れた場合に持ち主に連絡が行くというようなセンサーもあって、これも活用してもらっているんですけども、やはり捕獲に関しては毎日のようにわなの見回りに行ったり、猟犬もどこに行っただか分からないというのを現地で探し歩いたりということがかなり捕獲する皆さんにとっての負担になっている、重荷になっているというところから先ほどのICT技術、連絡調整、情報の伝達ができる設備を使って、少しでも負担を軽減するという形で今導入しながら新技術と言われているものを試験的かつ実践で今導入して活用していただいているというのが、今の状況でござ

います。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 町長にお伺いしますが、一番最初にお尋ねした根本的な解決がなかなか見
いだせない。そういう意味では役場独自でなく、町民を巻き込んだ会議体
持ったらどうかと思うんです。例えば、鳥獣被害根絶会議とか、そうすると
町と町民とで一緒に鳥獣被害対策に向かえるんじゃないかと私をそう思
うんですが、町長のお考えいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 先ほども言いましたように、いろいろなものが分かれている。例えば、難
しかった例えばヤマビルなんかもいろいろな大学の先生とか招いて、いろい
ろな講演をしていただいたり、あるいはその対策をやったりもしました。で
すから、例えば、瀬戸議員がどういうふうに思うか分かんないですけど、例
えばイノシシと鹿というような二つだけのものであれば、それはそれなりの
被害を受けている方の交えたところでいろいろなディスカッション有意義が
あるかもしれませんが、全体的に見るともうそれぞれが違う、モグラで
悩んでいる人もいますし、いろんな方が農業者の方にはいられますんで。な
かなか。一番多いのはもちろんイノシシと鹿なんですけど、そういった意味
ではそれらを巻き込んでやるというのは、町として、いろいろな対策の中で
はいろいろな講演だとか、いろんな対策の話合いとか、そういうのはもって
おりますけれども、具体的に、じゃあこのものについて町民の人を巻き込ん
でというようなことになると非常に難しいのではないかとこのように思っ
てはいますので。それらは、個々の案件について農林課と一緒に、ある
いは関係課と一緒に対策していきたいというふうに思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 それでは3番目の質問に行きますが、答弁の中に山北の風土に合った山北
にしかできない地域資源を生かした新たな作物の研究導入が重要であるとい
うふうになっていますが、ここを細かくちょっと説明いただけたらと思いま
す。

議 長 町長。

町 長 先ほどもちょっと言いましたけども、今までの農業が作物を主体にして、

何を作るか、これを作ったら何年でどうなるかというような想定の中で、特に農協さんの営農指導というのが大きいわけですが、その辺がなかなか難しくなっている。最近であれしているのは、江の浦レモンみたいなものとか、そういったようなものが聞いておりますけれども、なかなか鳥獣害にやられないで、しかも反当たりの収穫がある程度金額がのすというようなものについては、なかなか農協さんも苦労しておりますし、我々も似たようなところだというふうに思っています。

それに対して、やはりその土地に合った農産物、あるいは加工品というものをどういうふうな中から選び出して、それをどういうふうに加工作ったり販売するというふうに考えていくのが、私としてはアプローチしていいんじゃないかなと。

最近、先ほども言いましたけど、茨城県の境町では全く逆の発想ですから自分のところのないものを、何が売れるかということから考えて、ウナギがいいなといって、ウナギをやり出したわけです。ウナギを仕入れてくるわけです。加工場をつくってウナギのあれを販売しているとかというようなことをやっています。ですから、やはりアプローチの仕方が若干違うんじゃないかなというふうに思っていますので。やはりこういうものをつくったらこのぐらいで売れるだろう。そして、今需要がこのくらいある、あと何年続く、そういったようになりサーチから始まって、それを実際に取り入れる、当然その中には自分のところのできる農産物も当然ありますし、そういうのは非常に大事なことでありますけど。

私なんか一番びっくりしたのは、野菜のジェラートをばあっと作ったときはえーとかと思って、大根とかニンジンもジェラートしてどうなんだろうとは思いましたが、でも、やはりそれはそれなりに成果を上げていますし、そうすると考え方としては、ジェラートに合った大根ってあるかなとか、そういう発想になるんだと思います。三浦大根とか、何とか大根とか、聖護院とか、カブもそうですけど、そういったものがジェラートになったときにどうなるんだろうというふうに考えたときに、生産物が決まってくるというふうに思いますんで。そういったようなアプローチをもう少し変えないと、なかなかやはり広大なところで大変なところがいっぱいあるところで、わっ

と機械でつくられちゃうと値段的にはまず太刀打ちできなくなるというふう
に思いますんで、そういったアプローチも勉強しながら進めていきたいとい
うふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 最後の質問になりますが、やはり将来に山北の農業を考えたときに、先ほ
ど鳥獣被害でも申しましたが、町民を巻き込んで役場がどう思うか。これが
重要になってこようかと思うんです。町民がそっぽを向いてしまえば、山北
の農業はもうそれでストップしてしまうような形になりますので、役場とし
て農業をやる上での環境づくりをぜひともこれからも進めていただきたいと
思います。

その上で、第6次総合計画に書かれた内容の履行というものがかなり重要
になってくるかと思しますので、ぜひともこれを具現化できるような形で進
めていっていただきたいと思えます。

町長、お願いします。

議 長 町長。

町 長 農協さんの要望も毎年いただいていますし、それには相当の数を山北の専
業農家の方等が参加して、いろいろなものを、鳥獣被害についても何でもい
ろんな要望をいただいております。ですから、単に言葉としては町民を巻き
込んでと言いますが、具体的にやると、やはり農業分野は農協さん
を通じて我々と協働していったほうが進み方も早いし、また実効性もある
んじゃないかというふうに思っています。私も農家ですけど、農協さんと
切り離してやるのが非常に難しいというふうに思っていますので、やはり
そういった意味では農協さんとタイアップしながら前へ前へ進めていきたい
というふうに思っています。ぜひこれからも時代どっかでありましたけれ
ども、お米の機械、うちもそうですけども耕運機からコンバイン、いろん
なものが必要で、これを自分のところで持って管理することがこれからどん
どん難しくなるんで、どこかの農協ではリースをしているというようなこと
を聞きました。そういったような、やはり国の補助金を使うにしても何にし
ても、町と単独でやるよりも農協さんと一緒になってやっていただいたほうが
やはり効率的だというふうに思っていますので、その辺はぜひ御理解いただ

ければありがたいなと思っています。